

〈表1〉

毎日検査

番号	検査項目	評価	検査回数
1	色	異常なし	1日に1回以上 (省略不可)
2	濁り	異常なし	
3	消毒の残留効果(残留塩素測定)	0.1mg/L以上	

〈表2〉

法令に基づく水質検査(山田浄水場-山田配水池系の例)

番号	水質基準項目	基準値	過去5年間の検査結果の最大値	過去の検査結果等から法令設定される検査頻度	山田町検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100集落/ml以下	0集落/ml	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	*注1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 mg/L未満	1回/3年	1回/年	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0.005 mg/L 未満	1回/1年	1回/年	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.6 mg/L	4回/年	4回/年	省略不可項目
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.08 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	*注1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.02 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	0.0002 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.04 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.003 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	0.06 mg/L 未満	4回/年	4回/年	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.004 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
27	総トリハロメタン(23、25、29及び30の濃度の総和)	0.1 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.02 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブromホルム	0.09 mg/L 以下	0.001 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L 未満	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.03 mg/L	1回/3年	1回/年	*注1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.1 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	5.4 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0.005 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	省略不可項目
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	12.8 mg/L	1回/月	1回/月	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	40 mg/L	1回/3年	1回/年	*注1
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	78 mg/L	1回/3年	1回/年	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	*注2
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	0.000001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	0.000001 mg/L 未満	1回/3年	1回/年	*注1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	0.005 mg/L 未満	1回/年	1回/年	
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	0.0005 mg/L 以下	1回/3年	1回/年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下(注2)	3 mg/L 以下	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	pH値	5.8以上8.6以下	6.7~7.0	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	異常でないこと	異常なし	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	異常でないこと	異常なし	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	5度以下	0.1度 未満	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	2度以下	0.1度	1回/月	1回/月	省略不可項目

備考

番号の欄は水道法に基づき検査頻度・回数の省略をできない項目である。

*注1 水源域に汚染源が存在せず、過去3年間の検査結果が基準値の1/5未満であるときは、おおむね1年に1回以上。

過去3年間の検査結果が基準値の1/10未満であるときは、おおむね3年に1回以上とすることができる項目

*注2 水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略可。